

運営状況概要書

(株3)

法人名:

株式会社 秋田ふるさと村

設立年月日 平成5年5月18日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 粟津 尚悦	資本金	495,000千円	県出資等額及び比率	250,000千円	(50.5%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を充分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。							
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営							
関連法令、県計画	なし							
役員数 (R7.7.1現在)	理事 常勤 1	監査役 常勤 7	評議員 常勤 1	計 非常勤 1	職員数 (R7.4.1現在) 常勤 非常勤 8	正職員 14	出向職員 14	臨時・嘱託 計 28

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し
目標	当面は新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、その収束も見通しながら(株)秋田ふるさと村のアクションプラン(2021-2025)に基づく取り組みを着実に進め、これまでの収支分析を踏まえ損益分岐点である入村者数60万人以上の集客を目指す。 【目標】目標入村者数 R4年度:50万人、R5年度:60万人、R6年度:65万人、R7年度:65万人				
取組	R2年度末に策定した当社のアクションプラン(2021-2025)に基づく計画を基本に、各年度目標の達成に向けて次のような取組を進める。 [R4年度] 感染症の影響が残ることを踏まえつつ、リニューアルしたアトラクションの魅力発信、飲食部門の魅力向上や村内(物販エリア等)の改裝、新たに環境整備を予定している屋外施設を活用したイベント等の実施、インバウンドを含む旅行需要の回復を見通した営業強化等に取り組み入村者数50万人を目指す。 [R5年度] R4年度の取組を継続しコロナ禍前と同等の入村者数60万人を目指す。 [R6年度] 上記取組に加え、開村30周年の各種アニバーサリー事業の展開、県立近代美術館の特別展との連携強化等により65万人の集客を目指す。 [R7年度] 上記取組を深化・成熟させながら65万人の集客を目指す。				

3 財務

損益計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
売上高	528,658	586,870
売上原価	297,944	345,525
売上総利益	230,714	241,345
販売費及び一般管理費	213,712	222,652
人件費(売上原価含む)	120,791	128,114
営業利益(損失)	17,002	18,693
営業外収益	2,104	3,215
営業外費用		8
経常利益(損失)	19,106	21,900
特別利益	27	2,517
特別損失		
法人税・住民税・事業税	6,528	7,191
当期純利益(損失)	12,605	17,226

貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	611,545	631,910
固定資産	16,701	17,931
資産計	628,246	649,841
流動負債	78,822	82,272
短期借入金		
固定負債	21,553	22,472
長期借入金		
負債計	100,375	104,744
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	32,871	50,097
純資産計	527,871	545,097
負債・純資産計	628,246	649,841

<主な経営指標>

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	103.7%	103.9%	+ 0.1
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	775.9%	768.1%	7.8
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	84.0%	83.9%	0.1
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
32,364	19,914	61.5%

養老保険に加入している

県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【令和6年度実績】 入村者数：739,259人（前年度：551,657人、目標：65万人） 入村者数のうち団体客：43,501人（前年度：47,315人） 団体客のうちインバウンド客：7,499人（前年度：6,802人） アトラクション利用者数：143,021人（前年度：137,404人） ふるさと市場利用者数：265,430人（前年度：214,002人） ふるさと料理館利用者数：82,979人（前年度：70,407人） 地元メディアと連携した自主イベント利用者数：216,565人（前年度：203,448人） 企業等による会場利用日数（仕込み・撤収日含む）：369日（前年度：300日）複数会場利用による延日数 企業等によるイベント等客数：105,906人（前年度：75,646人） フラワーパークを背景とした屋外イベント開催日数：29日（前年度：26日）		【令和6年度実績】 売上高：586,870千円（前年度528,658千円） 売上原価と販売費および一般管理費の合計：568,177千円（前年度511,656千円） 営業利益：18,693千円（前年度17,002千円） 経常利益：21,900千円（前年度19,106千円） 当期純利益：17,226千円（前年度12,605千円）	
【自己評価】 夏の大雨や台風、2月の寒波など、集客環境は厳しいものがあったが、30周年記念事業の精力的な展開や、県立近代美術館との連携によるジブリ展等来館者の誘引、飲食部門の魅力アップやインバウンド誘致の拡大、冬の大型観光キャンペーンに伴う県の需要喚起策の積極的活用等により入村者数が大幅に増加し、集客目標を大きく上回ることができた。 令和7年度は、30周年記念の事業等で培った集客・販促のノウハウを生かしながら、自主・会場利用によるイベントの精力的展開、テナントエリアの活性化、お得感のあるチケット造成、インバウンドを含めた団体誘客や近隣でのスポーツイベント参加者の取り込み、情報発信のボリュームアップや高度化等により、集客目標の達成に努める。		【自己評価】 評価 A 売上高については、各種30周年記念事業の精力的展開やジブリ展目的客の着実な取込み等による入村者数大幅増を背景に、前年度比58,212千円増の586,870千円（前年度比111%）となった。 物価高や除雪経費の増嵩等による施設管理受託原価やイベント開催原価の増大、昇給や定年等に伴う退職金の発生による人件費の押し上げ等もあったが、組織・施設の効率的運営を図り、営業費用（売上原価及び販管費）については、売上高の伸びを下回る568,177千円（前年度比111%）にとどめることができた。 営業利益は前年度を上回る18,693千円（前年度比110%）となり、当期純利益は17,226千円を確保し、2期連続の黒字、かつ前年度からの增收増益となった。	

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【所管課評価】 団体客において前年度を下回ったものの、全般的に目標数・前年度実績を上回っており、引き続き目標達成に向けた取組を続けていただきたい。		【所管課評価】 近代美術館でのイベントによる集客の取り込みが効果的に行われ、二期連続での增收増益が達成されている。 引き続き内部留保の積み増しに向けて、取り組んでいただきたい。	

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	各種イベントの実施等が奏功し、行動計画上の入村者数は目標を達成し、厳しい経営環境の中で增收増益を実現した点は評価できる。

【委員からの提言】

インバウンドや教育旅行の積極的誘致のほか、県立近代美術館との連携強化等により、更なる黒字化を図るとともに、県南地域の観光の拠点としてのハブ的な役割を果たすことを期待する。

委員会評価を踏まえた対応方針	所管課の対応方針
法人の対応方針 インバウンドについては、秋田ならではの食や体験の提供をセールスポイントに、ファムツアーや含めた様々な機会・媒体を通じて誘致に努める。また、教育旅行については、地域との連携のもと、特色ある自然や文化、産業を体感できるコースを提案するなどして誘致拡大を図る。 県立近代美術館とは、ウェブサイトのリンク付けや互いの広告媒体を活用した情報発信、相互のチケットの特典付け、イベントの共同展開等に努める。また、横手市の増田さんが美術館や隣接する新体育館などの地域の施設との幅広い連携も図りながら誘客に努め、県南の観光拠点としての役割を果たしていく。	所管課の対応方針 利用者の更なる増加に向け、引き続き法人と連携して教育旅行やインバウンド等の団体客を中心とした誘客促進に取り組んでいく。 横手市及び近隣の施設等との連携を促し、県南地域の観光の更なる活性化を図っていく。

法人名 (株)秋田ふるさと村

令和7年度計算書類等

法人所管課　観光戦略課

株式会社秋田ふるさと村定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、株式会社秋田ふるさと村と称する。

(目的)

第2条 当会社は、次の各事業を営むことを目的とする。

- (1) イベント施設、展示施設等秋田ふるさと村の諸施設の管理運営業務の受託
- (2) 店舗等の管理及び経営に関する業務
- (3) イベント、展示、会議等の企画及び実施に関する業務
- (4) 観光情報等の収集及び提供に関する業務
- (5) 観光みやげ品の企画開発及び販売に関する業務
- (6) 秋田ふるさと村施設内の売店及び飲食店の経営に関する業務
- (7) 遊園地の経営に関する業務
- (8) 広告代理業
- (9) 前各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を秋田県横手市に置く。

(公告方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当会社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

2. 当会社の株主は、新株について引受権を有する。

(株式1株の金額)

第6条 当会社が発行する株式1株の金額は、5万円とする。

(株券の発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行する。

2. 当会社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券の3種類とする。

(株券不所持の申出)

第8条 株主がその株式につき株券の所持を欲しない旨の申出をするときは、申出書に株券を添えて提出しなければならない。

ただし、新たに発行される株式につき株券の所持を欲しない旨を申出する場合には株券の添付を要しない。

(株式の譲渡制限)

第9条 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主に株式の割当てを受ける権利)

第10条 当会社は、当会社が発行する株式又は処分する自己株式を引き受ける者の募集をしようとするときにおいて、募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第11条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般繼承人が当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて共同して請求しなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第12条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第13条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2. 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は、記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。
3. 株券の不所持の申出をした株主が株券の発行又は返還を請求するには、その旨の請求書を提出しなければならない。

(手数料)

第14条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第15条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利行使すべき株主とする。

2. 前項のほか、株主または質権者として権利行使すべきものを確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者をもって、その権利行使すべき株主又は登録質権者とすることができます。この場合には、その基準日を2週間前までに公表するものとする。

(株主の住所等の届出)

第16条 当会社の株主および登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社の定める書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更が生じたときも、その事項につき、同様とする。

第3章 株 主 総 会

(招集の時期)

第17条 当会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に隨時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第18条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により代表取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。取締役全員に事故があるときは、出席株主中から選任された者がこれに代わる。
3. 株主総会の招集は、会日より1週間前迄に各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第19条 株主総会の決議は、会社法又は定款に別段の定めがある場合を除き、発行済株式の総数の過半数に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。

2. 会社法309条2項の株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議事録)

第20条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

第4章 取締役及び取締役会

(員 数)

第21条 当会社の取締役は3名以上20名以内とする。

(選任方法)

第22条 取締役は、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 前項の選任については、累積投票によらない。

(任期)

第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は在任取締役の任期の残任期間と同一とする。

(役員の欠員)

第24条 取締役の中に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない限りその補欠選任を延期し又は行わなくともよい。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

第25条 当会社は取締役会を設置する。

2. 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、社長がこれを招集し、議長となる。
3. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第26条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。
ただし、緊急の必要があるときには、この期間を短縮することができる。

2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第27条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。

2. 代表取締役の中1名は社長とする。
3. 当会社には社長1名のほか、専務取締役及び常務取締役若干名を選任することができる。

(業務執行)

第28条 社長は当会社の業務を統轄し、専務取締役は社長を補佐してその業務を執行し、常務取締役は社長を補佐して業務を分掌する。

2. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が社長の職務を代行する。

(取締役会の決議方法)

第29条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第30条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第31条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

(監査役の設置及び監査の範囲)

第32条 当会社は監査役を置くものし、その員数は3名以内とする。

2. 当会社の監査役の監査範囲は、会計及び業務に関するものとする。

(選任方法)

第33条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う。

(任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第36条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(中間配当)

第37条 当会社は、取締役会の決議により、事業年度末日の6ヶ月前の応答日の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(剰余金の配当)

第38条 当会社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を支払うことができる。

(剰余金の配当金及び中間配当の除斥期間)

第39条 剰余金の配当金及び中間配当金は支払期間の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。なお、利益配当金及び中間配当金には利息をつけないものとする。

現行定款に相違ありません

平成29年6月28日

株式会社 秋田ふるさと村
代表取締役 粟津 尚 悅

(株)秋田ふるさと村
株 主 名 簿

2025年4月20日

No.	株 主 名	住 所	電話番号	株式数
1	秋田県知事 鈴木 健太	〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1	018-860-1111	5,000
2	横手市長 高橋 大	〒013-8601 横手市中央町8-2	0182-35-2111	1,080
3	湯沢市長 佐藤 一夫	〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1	0183-73-2111	260
4	羽後町長 佐々木 康寛	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	0183-62-2111	20
5	東成瀬村長 備前 博和	〒019-0801 雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	0182-47-2111	20
6	(株)秋田銀行 代表取締役頭取 芦田 晃輔	〒010-8655 秋田市山王3丁目2-1	018-863-1212	480
7	(株)北都銀行 代表取締役頭取 佐藤 敬	〒010-0001 秋田市中通3丁目1-41	018-833-4211	480
8	羽後交通(株) 代表取締役社長 斎藤 善一	〒013-0037 横手市前郷二番町4-10	0182-32-4151	1,000
9	(株)秋田魁新報社 代表取締役社長 佐川 博之	〒010-0956 秋田市山王臨海町1-1	018-888-1800	100
10	(株)秋田放送 代表取締役社長 立田 聰	〒010-0951 秋田市中通7丁目1番1-2号	018-826-8533	100
11	秋田テレビ(株) 代表取締役社長 石塚 真人	〒010-0973 秋田市八橋本町3丁目2-14	018-866-6121	100
12	秋田朝日放送(株) 代表取締役社長 森田 良平	〒010-0941 秋田市川尻町字大川反233-209	018-866-5111	60
13	東映(株) 代表取締役社長 吉村 文雄	〒104-0061 東京都中央区銀座3丁目2-17	03-3535-7150	100
14	TOPPAN(株) 代表取締役社長 齊藤 昌典	〒110-8560 東京都台東区台東1丁目5-1 財務本部 資金部	03-3835-5666	100
15	(株)JTB 代表取締役社長 山北 栄二郎	〒140-8602 東京都品川区東品川2丁目3番11号	03-5796-5791	20
16	ふるけん(株) 代表取締役社長 三浦 公介	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-32-3667	60
17	(株)アートシステム 代表取締役社長 大渕 宏見	〒010-0951 秋田市山王5丁目15-33	018-863-2652	60
18	横手商工会議所 会頭 渡部 尚男	〒013-0036 横手市駅前町6番33号	0182-32-1170	20
19	奥山ボーリング(株) 代表取締役社長 奥山 信吾	〒013-0046 横手市神明町10-39	0182-32-3475	180
20	創和建設(株) 代表取締役社長 小原 朗	〒013-0036 横手市駅前町13-8	0182-32-2680	195
21	横手建設(株) 代表取締役社長 武茂 広行	〒013-0037 横手市前郷二番町7-13	0182-32-1697	60
22	(株)エフ・イー・ティーシステム・マネジメント 代表取締役社長 中村 寛	〒102-0073 東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル12階	03-3222-0888	60
23	(有)中野慶吉商店 代表取締役社長 中野 慶吉	〒013-0031 横手市鍛冶町3-28	0182-32-1555	60
24	伊藤建設工業(株) 代表取締役社長 中村 清昭	〒013-0021 横手市大町5-19	0182-32-3960	60
25	(株)谷藤組 代表取締役社長 谷藤 昌二	〒019-0701 横手市増田町増田字上町75-1	0182-45-2442	60
26	(株)大和組 代表取締役社長 大和 康範	〒013-0035 横手市平和町10-30	0182-32-3434	40
27	羽後電設工業(株) 代表取締役社長 七山 慎一	〒010-0961 秋田市八橋イサノ二丁目15-25	018-862-4953	40
28	湯沢商工会議所 会頭 和賀 幸雄	〒012-0826 湯沢市柳町1丁目1-13	0183-73-6111	5
29	秋田銘醸(株) 代表取締役社長 京野 學	〒012-0814 湯沢市大工町4-23	0183-73-3161	20
30	両関酒造(株) 代表取締役社長 伊藤 康朗	〒012-0813 湯沢市前森4丁目3-18	0183-73-3143	20
31	(株)松田 代表取締役社長 松田 悅子	〒012-0031 湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル1階	0183-73-0188	20
32	(株)丸臣高久建設 代表取締役社長 高久 臣平	〒012-0823 湯沢市湯の原2丁目2-51	0183-73-2889	20

株主計 32 (公共セクター 5 民間セクター 27)
 株式数 公共セクター 6,380株 民間セクター 3,520株
 合計株式数 9,900株

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 秋田ふるさと村

時 点 : 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	栗津 尚悦	元秋田県 企画振興部長
2	取締役	高橋 大	横手市長
3	取締役	佐藤 一夫	湯沢市長
4	取締役	竹村 敬	株式会社北都銀行 執行役員 横手支店長
5	取締役	齋藤 善一	羽後交通株式会社 代表取締役社長
6	取締役	渡部 尚男	横手商工会議所 会頭
7	取締役	和賀 幸雄	湯沢商工会議所 会頭
8	取締役	大森 慎也	秋田県観光文化 スポーツ部 観光戦略課 課長
9	監査役	新谷 靖	新谷税理士事務 所所長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和7年度 事業計画と取組方針

令和6年度（以下「前年度」という。）は、当施設の創業30周年というアニバーサリーを様々な方法により発信しながら、県立近代美術館でのジブリ展や冬季観光キャンペーン等も追い風にして、近年にない74万人近い大集客となり、収支も2期連続の黒字となりました。

一方、令和7年度（以下「新年度」という。）は、ジブリ展のような大きな追い風となるイベントが予定されていないほか、団体集客の苦戦はなお続くと予想され、日本経済に目を転ずれば、現下の物価高に加え、米国のトランプ政権の政策運営等による影響も不安視されております。更に、このところ毎年のように繰り返される豪雨等の自然災害による集客への影響も懸念されます。

こうした中、新年度の入場者数目標を58万5千人としたところであり、今年度の入場者数の実績見込みからすれば、物足りなさはありますが、コロナ禍前に匹敵する高い目標であり、まさに当施設の「底力」が試される正念場の年になると考えております。

新年度においては、全社員がそうした強い覚悟を持ち、30周年記念の販促事業等で培ったノウハウも生かしながら、持てる資源のプラッシュアップや集客・売上の向上、にぎわいの創出等に努めてまいります。また、当社の持続発展的経営を見据えた新たなアクションプランの作成も進めながら、令和8年度以降の次期指定管理の指名獲得に向けた取組みも加速させてまいります。

1 賑わいの創出と売上の向上に向けた取組み

（1）自主事業と会場利用のベストミックスの追求

効果的・効率的な集客に努めていくためには、自主イベント等と外部による会場利用のバランスをとっていくことも重要であることから、自主事業としてのGW、夏休み等のロングイベントや単発のイベントの日程と外部による会場利用の動向を睨みながら、いわば両者の「ベストミックス」を追求しながら、集客につながるイベント等を毎週切れ目なく展開し、賑わいの創出に努めてまいります。

（2）各集客資源の価値の向上

当施設は、アトラクションや飲食・物販、体験コーナー、ドーム劇場等の屋内施設、フラワーパークやアスレチック等の屋外施設、そしてソフト事業としてのイベント等を運営し、多くのお客様にご利用いただいてお

りますが、こうした集客資源は常にアップデートし、利用者にとって価値のあるものにしていくことが重要となります。

新年度においても「選ばれるふるさと村」となるよう、お客様の声も聞きながら、集客資源の価値を高める取組みを強化してまいります。

(3) テナントエリアの活性化等

今夏の工芸工房への入居に向けて準備を進めている事業者がいることから、その入居が確実に実現するようサポートするとともに、工芸工房エリアを含めた各テナントに対し、話題性のある新たな商品・メニューの開発や、もう一品の購入・オーダーにつながるような取組も促してまいります。

また、昨年テナントと設立した「秋田ふるさと村商業振興会」(事務局は当社)としても、関係する補助制度の活用も研究しながら、販促事業の推進に努めてまいります。

(4) インバウンドを含めた団体客の誘致

コロナ禍を契機とした旅行の少人数化や旅行関連事業者の人手不足、物価高による旅行代金の割高感など、旅行業界を取り巻く現状は厳しいものがあり、特に団体客の誘致には苦戦しておりますが、諦観することなく、商談会への参加を含め旅行業者への営業を強化してまいります。

インバウンドについては、関係商談会への参加、ファムツアーやインフルエンサーの立ち寄りへの対応等に努めるほか、そのニーズを踏まえた体験コンテンツの開発や旅行コースへの当施設の組入れ等に向けて、地域との連携も強化してまいります。

(5) 平日の来場者の底上げ

コロナ禍前は平日も一定の来場があった団体客について、前述のとおり、その誘致には努めるものの、以前のような規模の誘致は難しく、平日の集客の底上げが大きな課題となっております。

このため、中高年齢層にも人気のフラワーパークをよりインスタ映えるスポットに仕立て、その魅力が広く情報拡散されるような取組みを進めるほか、アトラクション等の有料施設における平日限定のお得なチケットやパスポート券の造成等も検討してまいります。

(6) 入場者の消費額のアップ

売上げの増加を図るために、入場者1人当たりの消費額をアップさせ

ていくことも重要なことから、イベントやアトラクション、飲食部門等の個々の集客資源の価値を向上させ、その利用頻度を高めるとともに、過去の取組の効果を分析しながら、アトラクションやイベント、食事を組み合わせた、より販促につながるようなセット券を造成するなど、複合利用の促進にも努めてまいります。

また、イベント等の魅力向上を図るとともに、その価値に見合った適正な料金設定にも努めてまいります。

(7) 様々な機関との連携の強化

県や市町村をはじめ、DMOや観光協会、商工団体やスポーツ協会、旅行関連事業者やメディアなど、様々な機関と更なる連携を図りながら、情報発信の強化や、多様なイベント、コンベンション等の展開・誘致、周辺のスポーツイベント等参加者による当施設の利用促進、相互利用の特別チケットや旅行商品の造成等に取り組み、当施設の魅力発信と集客の強化に努めてまいります。

もとより、隣接する県立近代美術館との連携も一層強化してまいります。

(8) 情報発信のボリュームアップと高度化

チラシやポスター、ホームページやSNS、新聞・テレビなど、様々な媒体により情報の精力的発信に努めてまいります。

特にSNSでは、イベント情報のほか、テナントにおける商品や、フーラワーパークを含めた四季の景色、催事出店など、あらゆるコンテンツの発信に努めるとともに、お客様自身に当施設の利用風景を発信していくなど企画も講じてまいります。また、当施設の多彩なコンテンツの魅力がリアルに伝わるよう、全社的にスキルアップを図りながら「動画」での投稿も増やすなど、情報発信のボリュームアップや高度化にも努めてまいります。

2 施設設備の安全・効率的な運営

施設の設置から30年以上が経過し、様々な箇所の劣化への対応が課題となっていることから、大規模長期修繕計画のローリング等を適切に行うとともに、アクシデントが発生した場合は県と調整を図りながらタイムリーに対応してまいります。また、今なお続く光熱費の高止まりを踏まえ、照明・冷暖房の効率的なコントロールにも努めてまいります。

なお、季節による繁閑という現状を踏まえ、テナントエリアを含めた施

設運営効率化の観点から、営業終了時刻の夏季の繰下げ、冬季の繰上げ等の定例化に向けて県と調整を図ってまいります。

3 持続発展的な経営を見据えた人材の確保・育成等

当社の社員の年齢構成と持続発展的な経営を見据え、適材適所による人員配置や有為な人材の確保に努めるとともに、内外の各種研修への参加奨励、業務課題の提供、「ジュニアボード」の運営等を通じて、当社の未来を担う若手社員の育成にも努めてまいります。

4 次期指定管理の指名獲得

昨年9月に県が実施した令和8年度以降の当施設の指定管理に係るサウンディング（民間事業者との対話）に参加しておりますが、新年度においては、これまでの集客実績や施設運営の効率化等の当社の優位性をアピールしながら当該指定管理の指名獲得につなげてまいります。

また、令和3年2月に策定した当社のアクションプラン（令和3年度～7年度）の総括を行うとともに、更なる賑わいの創出や経営の安定化に向けた新たなアクションプランの作成にも取り組んでまいります。

令和7年度 収支予算

科 目	7年度予算額
【 営 業 収 入】	550,783
入 館 料 収 入	59,700
ワンダーキャッスル	46,000
ス ペ 一 シ ア	13,000
秋 田 県 立 近 代 美 術 館	700
テ ナ ン ト 収 入	105,543
賃 貸 料	55,388
管 理 費	50,155
うち 水 道 光 熱 費	37,253
業 務 受 記 収 入	228,126
施 設 管 理 業 務 受 記	228,126
うち 水 道 光 熱 費	36,562
施 設 使 用 料 収 入	12,575
イ ベ ン ト 収 入	73,225
直 営 事 業 収 入	51,574
自 動 販 売 機 収 入	6,060
そ の 他 収 入	13,980
【 売 上 原 価】	322,922
業 務 受 記 原 価	253,317
施 設 管 理 業 務 費	208,035
水 道 光 熱 費	45,282
イ ベ ン ト 開 催 原 価	47,255
商 品 売 上 原 価	21,650
美 術 館 入 館 料 委 託 費	700
壳 上 総 利 益	227,861
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】	227,344
營 業 利 益	517
【 営 業 外 収 益】	483
受 取 利 息	80
雜 収 入	403
【 営 業 外 費 用】	0
經 常 利 益	1,000
【 特 別 利 益】	0
退 職 引 当 金 戻 入 益	0
【 特 別 損 失】	0
稅 引 前 当 期 利 益	1,000

6年度予算額	差 異	前年度予算比(%)
551,032	△ 249	100.0
62,204	△ 2,504	96.0
47,911	△ 1,911	96.0
13,593	△ 593	95.6
700	0	100.0
102,583	2,960	102.9
55,388	0	100.0
47,195	2,960	106.3
34,464	2,789	108.1
225,444	2,682	101.2
225,444	2,682	101.2
36,562	0	100.0
11,915	660	105.5
81,350	△ 8,125	90.0
46,179	5,395	111.7
6,552	△ 492	92.5
14,805	△ 825	94.4
317,012	5,910	101.9
252,201	1,116	100.4
204,754	3,281	101.6
47,447	△ 2,165	95.4
45,731	1,524	103.3
18,380	3,270	117.8
700	0	100.0
234,020	△ 6,159	97.4
232,920	△ 5,576	97.6
1,100	△ 583	47.0
2,383	△ 1,900	20.3
8	72	1,000.0
2,375	△ 1,972	17.0
0	0	データなし
3,483	△ 2,483	28.7
2,517	△ 2,517	0.0
2,517	△ 2,517	0.0
0	0	データなし
6,000	△ 5,000	16.7

(販売費及び一般管理費の内訳)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	差 異	前年度予算比(%)
役 員 報 酬	5,900	5,900	0	100.0
給 与 手 当	91,172	90,137	1,035	101.1
賞 与 手 当	13,915	13,350	565	104.2
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	1,517	1,300	217	116.7
退 職 金	0	4,517	△ 4,517	0.0
法 定 福 利 費	16,037	16,077	△ 40	99.8
福 利 厚 生 費	1,426	1,711	△ 285	83.3
設 備 管 理 費	7,486	9,221	△ 1,735	81.2
販 売 促 進 費	2,301	3,730	△ 1,429	61.7
賃 借 料	4,441	3,018	1,423	147.2
保 険 料	935	941	△ 6	99.4
修 繕 費	270	271	△ 1	99.6
租 稅 公 課	379	379	0	100.0
減 億 償 却 費	2,765	3,356	△ 591	82.4
旅 費 交 通 費	685	1,015	△ 330	67.5
通 信 費	1,252	1,254	△ 2	99.8
水 道 光 熱 費	56,693	53,871	2,822	105.2
支 払 手 数 料	7,200	7,187	13	100.2
備 品 ・ 消 耗 品 費	3,648	3,998	△ 350	91.2
運 費	686	556	130	123.4
広 告 宣 伝 費	5,872	8,226	△ 2,354	71.4
接 待 交 際 費	430	410	20	104.9
新 聞 図 書 費	118	118	0	100.0
研 修 費 ・ 諸 会 費	602	685	△ 83	87.9
車 両 費	130	250	△ 120	52.0
支 払 顧 問 料	1,240	1,222	18	101.5
寄 付 金	77	77	0	100.0
雜 費	167	143	24	116.8
計	227,344	232,920	△ 5,576	97.6

(単位:千円)

法人名 (株)秋田ふるさと村

令和 6 年度計算書類等

法人所管課　観光戦略課

令和6年度 事業報告書

□営業概況

秋田ふるさと村は令和6年度（以下「今年度」という。）、オープンしてから30周年という大きな節目を迎えました。記念に作成したロゴマークには「ワクワクがいっぱい！」のキャッチフレーズを入れ、まさにお客様にワクワクをお届けすべく、アニバーサリーを様々な方法で発信しながら営業に努めました。

ゴールデンウィーク（GW。4月27日から5月6日までの10日間）の入場者数は61,058人となり、従前開催していた「ラーメンフェス」を実施しなかったことが影響し、前年度のGW（9日間、74,659人）の81.8%にとどまりました。

また、夏休み期間（7月13日～8月25日の44日間）は、スタート時は順調な集客となっていたものの、7月下旬の記録的な大雨やお盆時期の大浴・台風が影響し、期間中の入場者数は106,198人となり、前年度の夏休み期間（113,925人）の93.2%にとどまりました。更に、大曲の花火の日の台風も集客・売上面では大きな痛手となりました。

しかしながら、こうした行楽シーズン以外も、土日・祝日を中心に会場利用によるものを含めたイベント等を精力的に展開したほか、特に下半期において、県立近代美術館での「金曜ロードショーとジブリ展」（以下「ジブリ展」という。）の来場者の取り込み、県の冬の大型観光キャンペーンに伴う「秋田冬アソビ割」の積極的活用、かまくらを含めた冬の体験コンテンツの展開等により、集客は大幅な伸びを示しました。

一方で、入場者内訳としての団体客については、旅行会社をはじめとする関係機関への営業や商談会への参加、ファムツアーや受け入れを積極的に進めるなど、その誘致に努めましたが、夏場の大浴や台風に加え、コロナ禍を契機とした旅行の少人数化、旅行関連事業者の人手不足、交通事業者に係る労働時間規制の強化、物価高による旅行代金の割高感など、構造的な要因も背景にあり、苦戦を強いられました。

こうした団体客の不振等により、特に上半期はお土産の売上げも伸び悩んでおりましたが、下半期のジブリ展の効果による県外客の増加や創業30周年大還元祭による販促等により、お土産の年間売上げは前年度を大幅に上回りました。

以上のような状況により、年間入場者数は、団体客の苦戦（43,501人、前

年度比 91.9%）はあったものの、全体では 739,259 人（前年度 551,657 人、134.0%）という大集客となり、目標の 63 万人を大幅に上回りました。

□事業の取組みとその成果

1 各集客資源のブラッシュアップと複合利用の増進等

アトラクションやイベント、テナントを含めた飲食部門など、個々の集客資源のブラッシュアップを図りながら、それぞれの利用を高めるとともに、多様な 30 周年キャンペーン事業を展開しながら、複合利用の増進にも努めました。

（1）自主イベントの精力的展開と会場利用の拡大等

今年度のGWもドーム劇場では恒例の動物ふれあいイベントを展開しましたが、その利用者数は 23,633 人で、前年度（23,524 人）とほぼ同様となりました。

夏休みは、これまで同様にドーム劇場で昆虫体験イベントと不思議な生物を展示したイベントをダブル開催しましたが、両イベントを合わせた利用者数は 41,968 人となり、前年度の利用者数（36,791 人）を大きく上回りました。ほぼ同時期に県内や近隣県で展開された昆虫イベントとの競合や大雨等の影響も懸念されましたが、他との差別化を図り、訴求力を高めたことが良好な結果につながったものと捉えております。

また、6月恒例のアート＆クラフトフェア（3日間）の入場者数は過去最高の 15,080 人となりました。

更に、30周年記念の新イベント「おやつフェス」を開催した 5 月の 2 日間と 9 月の 3 日間の入場者数はそれぞれ 11,752 人、16,590 人で、いずれも GW のような賑わいとなり、SNS でも大反響を見せました。今後はこれを当施設の新たな名物イベントとして成長させていくこととしております。このほか、今年度新たに誘致した 10 月の「秋田県小学生バンドフェス」や 11 月の「秋田県花の祭典」といった全県規模の大会も大勢のお客様で賑わいました。

その後も、冬休みの「フワフワパーク」、2月のおもてなしかまくらや 2 年目となる「かまくらクラフト市」、3月の「春色花フェスティバル」といった人気の自主イベントに加え、民間企業による各種展示会や初となる地元あった保育園の卒園発表会といった会場利用もあり、寒波襲来というビハインドはあったものの、総じて順調な集客となりました。

(2) 飲食部門の魅力アップ

もぐもぐ広場でGWから営業を始めたテナントが、主力商品であるソフトクリームの売り上げを順調に伸ばしたほか、冬季からはラインナップの充実を図り、焼き芋をメニューに追加するなど、積極的な展開を見せました。

また、料理館の直営レストランでは、県産食材にこだわったメニューを提供するなど、その魅力アップに努めたほか、団体客の伸び悩みを補う観点から、フリーのお客様の受け入れにも力を入れました。特に、3年ほど前から団体客に提供してきた秋田由利牛を使用したメニューが旅行会社やお客様に大変好評だったことから、一層の販促とレストランのPRに向け、秋田由利牛振興協議会と調整を図り、10月に「秋田由利牛取扱指定店」の認証を得ております。さらに、同店で冬の大型観光キャンペーンに伴う県の「秋田冬アソビ割」を活用し、イベントや有料施設と食事とのセット券を早期に販売したところ、前年度の3倍近い利用がありました。

こうしたことにより、同店単体としては、平成26年度の直営化以降、売上げ、収支ともに過去最高となりました。

(3) テナントエリアの活性化

前述のとおり、もぐもぐ広場にGWから新店舗がオープンし、広場全体の活性化にもつながりました。

また、30周年キャンペーン事業として、工芸工房の活性化を目的に、6月から7月にかけてと10月から11月にかけての2回にわたり、当施設の商品券等がもらえる「トクトク！手づくり体験キャンペーン」を実施したほか、7月から8月にかけて村内各店舗の販促を目指し、お買い上げレシートの金額に応じた大抽選会を展開しました。

更に、テナントエリアの活性化やふるさと村のにぎわい創出を目的として、8月に当社と全テナント（14社）から成る「秋田ふるさと村商業振興会」（任意団体。事務局は当社）を設立し、同会の事業として、県の補助金を活用し、12月に会員店舗のレシート合計金額の3割を秋田ふるさと村商品券で還元する「創業30周年大還元祭」を実施したところ、物販、飲食双方に販促効果が認められました。

なお、令和7年夏からの工芸工房への出店について準備を進めている企業がいることから、その実現に向け、調整に努めました。

(4) インバウンド誘致の拡大

総じて団体客が苦戦している中、インバウンドについては、秋田空港と台湾を結ぶチャーター便の運航など誘致環境の改善効果もあり、今年度の来場は7,499人（前年度比110.2%、コロナ禍前の令和元年度比123.1%）と、大幅な伸びを見せ、うち、台湾からの来場が7,121人（全体の95.0%）となっています。

その誘致に向けては、ファムツアーや受け入れ、台湾の旅行会社との商談会への参加、台湾からのインフルエンサーの立ち寄り等に積極的に対応してきておりますが、今後も引き続き、地域や関係団体とも連携しながらインバウンド誘致の更なる拡大に努めていくこととしております。

(5) 県立近代美術館との連携の強化

県立近代美術館とは相互の30周年を契機に一層の連携を図り、お互いのホームページへのリンク付けはもとより、美術館における当施設の案内ボードの掲示、当施設の館内放送による美術館での特別展の紹介、相互のイベント・特別展のチケットの特典付け等を行ったほか、ジブリ展のチケットを当施設でも販売しました。

(6) 様々な媒体による情報の精力的、効果的な発信

30周年キャンペーン事業を含めた当施設での様々な出来事を、リニューアルしたホームページやSNS、新聞・テレビ、季刊チラシなど、様々な媒体により積極的に発信しました。特に、4月から7月にかけて、地元新聞の1面にイベントの告知も兼ねた30周年の発信記事を3回にわたり掲載しております。また、県と調整を図り、全戸配布の県広報誌（10月号）に20周年を迎える県立の男鹿水族館GAOとともに、周年にちなんだ記事を掲載していただきました。

このほか、美郷町で行われた「JAXA 宇宙飛行士講演会」での星空探険館スペーシアの割引券の配布、秋田市で開催された「わたしと宇宙展」の会場におけるチラシ等の留め置き、そして横手市観光推進機構と共に制作したサイクリングMAPへの当施設の掲載など、関係団体とも連携しながら情報発信に努めました。

2 30周年キャンペーン事業の精力的展開等

30周年記念のロゴマークの作成、それを付したワッペンやノベルティグッズの様々な営業シーンでの活用、沿道へののぼり旗の設置や館内における

るタペストリーの掲示、お客様へのお菓子やグッズのプレゼント、記念の自主イベントや謝恩・販促キャンペーンの展開、そして様々な広告媒体による情報発信など、多様な方法によりアニバーサリーを発信しました。

特に、10月には、開業20周年となる県立男鹿水族館とアニバーサリー共同企画として「G A O・ふるさと村のチケット提示で割引キャンペーン」を展開したほか、前述のとおり、新イベント「おやつフェス」の開催、「秋田県小学生バンドフェス」や「秋田県花の祭典」等の全県規模の大会の誘致、そして「秋田ふるさと村創業30周年大還元祭」の展開など、様々な取組みにより30周年の祝賀ムードや特別感の高揚に努めました。

3 施設・設備の安全、効率的な運営

施設の開業から30年が経過し、老朽化により様々な箇所に不具合が生じてきていることから、当社ができる小破修繕はタイムリーに行いつつ、大規模修繕については県と綿密な調整を図りながら進めました。

また、前年度の冬季に実施した照明の大幅なLED化工事の効果に加え、外気温に応じた空調の緻密なコントロール等も功を奏し、電気やガスの使用量は前年度より抑えられております。

なお、9月には、当施設の令和8年度からの次期指定管理に関し県が実施したサウンディング（民間事業者との対話）に参加しております。

4 組織の効率的な運営等

組織については引き続き2部体制とし、繁閑の状況等を踏まえながら課や係を超えたスタッフのフレキシブルな配置に努めるなど、組織の効率的な運営に努めました。

また、家庭の事情等による社員の退職が続いておりましたが、秋以降、新たにパート2名を採用したほか、嘱託社員1名を正社員へ雇用転換するなど、人員体制の補強を図っております。

以上のとおり、今年度も、物価高等に加え、夏の大雪や台風、2月の寒波など、経営環境は厳しいものがありましたが、ジブリ展効果の着実な取り込みや各種販促事業の積極的展開等による集客や売上げの増加、組織・施設の効率的な運営等に努めたことにより、収支は2期連続の黒字となり、かつ、前年度からの増収増益となりました。

具体的には、営業収入が586,870千円（前年度比111.0%）で、その主な

内訳は入館料収入 83,973 千円（同 161.7%）、テナント収入 106,774 千円（同 106.8%）、施設管理受託収入 228,518 千円（同 101.4%）、イベント収入 74,368 千円（同 104.4%）、直営事業収入 57,631 千円（同 118.4%）となっています。一方、営業費用は 568,177 千円（同 111.0%）で、その結果、営業利益は 18,693 千円となり、税引前当期利益は 24,418 千円となっております。

創業 30 周年という大きな節目の年度において、各方面と連携を図りながら大集客を実現し、良好な収支を達成できたことは、当社・当施設が持続的に発展していく上で大きな弾みとなりました。

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 631,910,345】	【流動負債】	【 82,271,713】
現 金	11,905,606	買 掛 金	1,339,281
普 通 預 金	255,446,049	未 払 金	46,181,356
定 期 預 金	270,000,000	前 受 金	1,624,034
売 掛 金	1,416,290	未 払 消 費 税	4,645,400
未 収 入 金	79,278,181	預 り 金	20,476,642
商 品	3,479,657	未 払 法 人 税 等	3,893,600
貯 藏 品	1,871,346	賞 与 引 当 金	4,111,400
前 払 費 用	8,512,816		
立 替 金	400		
【固定資産】	【 17,931,002】	【固定負債】	【 22,472,360】
(有形固定資産)	(9,385,397)	長 期 未 払 金	2,558,160
建 物	2,600,000	退職給与引当金	19,914,200
建物附属設備	17,151,270		
構 築 物	4,574,000		
機 械 ・ 装 置	3,384,272		
車 輛 運 搬 具	7,214,300		
工具・器具・備品	93,840,959		
減価償却累計額	△ 119,379,404		
(無形固定資産)	(2,441,377)		
電 話 加 入 権	1,804,577	【株主資本】	【 545,097,274】
ソ フ ト ウ ェ ア	636,800	資 本 金	495,000,000
(投 資 等)	(6,104,228)	利 益 剰 余 金	50,097,274
出 資 金	5,200	(その他利益剰余金)	(50,097,274)
保 険 積 立 金	6,099,028	繰越利益剰余金	50,097,274
		純 資 產 合 計	545,097,274
資 產 合 計	649,841,347	負債・純資産合計	649,841,347

損 益 計 算 書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

[経 常 損 益 の 部]		
(営 業 損 益 の 部)		
【 営 業 収 入 】		
入 館 料 収 入	83,972,970	
テ ナ ン ト 収 入	106,773,619	
施 設 管 理 受 託 収 入	228,518,109	
施 設 使 用 料 収 入	13,021,075	
イ ベ ン ト 収 入	74,367,526	
直 営 事 業 収 入	57,630,839	
自 動 販 売 機 収 入	6,942,565	
そ の 他 の 収 入	15,643,251	586,869,954
【 売 上 原 価 】		
期 首 商 品 棚 卸 高	3,412,549	
商 品 売 上 原 価	22,335,273	
施 設 管 理 受 託 原 価	250,338,160	
イ ベ ン ト 開 催 費	41,687,375	
美 術 館 入 館 料 委 託 費	31,231,200	
期 末 商 品 棚 卸 高	3,479,657	345,524,900
売 上 総 利 益		241,345,054
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	222,652,328	
営 業 利 益		18,692,726
(営 業 外 損 益 の 部)		
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	228,510	
雜 収 入	2,986,900	3,215,410
【 営 業 外 費 用 】		
雜 損 失	8,010	8,010
經 常 利 益		21,900,126
【 特 別 利 益 】		
退 職 紿 与 引 当 金 戻 入 益	2,517,400	2,517,400
税 引 前 当 期 利 益		24,417,526
法 人 住 民 事 業 稅		7,191,776
当 期 利 益		17,225,750

令和6年度 販売費及び一般管理費の明細

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 期	摘 要
役 員 報 酬	5,900,000	
給 与 手 当	72,305,832	
雜 給	7,994,061	
賞 与 手 当	19,035,900	
退 職 金	4,834,900	
法 定 福 利 費	16,207,418	
福 利 厚 生 費	1,153,589	
設 備 管 理 費	8,515,540	
販 売 促 進 費	2,288,253	
賃 借 料	2,949,160	
保 険 料	777,740	
修 繕 費	8,500	
租 稅 公 課	325,699	
減 価 償 却 費	2,881,294	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	1,835,600	
旅 費 交 通 費	680,884	
通 信 費	1,170,360	
水 道 光 熱 費	53,356,908	
支 払 手 数 料	7,223,332	
備 品 ・ 消 耗 品 費	3,889,462	
運 費	730,949	
広 告 宣 伝 費	6,116,194	
接 待 交 際 費	419,330	
新 聞 図 書 費	101,943	
研 修 費 ・ 諸 会 費	545,975	
車両 費	216,804	
支 払 顧 問 料	1,000,000	
寄 付 金	57,000	
雜 費	129,701	
計	222,652,328	

株主資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【 株 主 資 本 】		
1 資 本 金	前期末残高及び当期末残高	495,000,000
2 利 益 剰 余 金 (その他利益剰余金) 繰越利益剰余金	前期末残高 当期変動額 (当期純利益) 当期末残高	32,871,524 17,225,750 50,097,274
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高 当期変動額 当期末残高	32,871,524 17,225,750 50,097,274
株 主 資 本 合 計	前期末残高 当期変動額 当期末残高	527,871,524 17,225,750 545,097,274
【 純 資 産 】		
純 資 產 合 計	前期末残高 当期変動額 当期末残高	527,871,524 17,225,750 545,097,274

個別注記表

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2)退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 9,900 株

III.1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産は、 55,060.33 円であります。

2. 1株当たり当期純利益は、 1,739.97 円であります。

令和6年度附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分	資産の種類	帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建物	52,003	-	-	25,999	26,004	2,573,996	99.00%
	建物付属設備	3,956,652	-	-	766,124	3,190,528	13,960,742	81.40%
	構築物	455,702	-	-	37,200	418,502	4,155,498	90.85%
	機械装置	2	-	-	-	2	3,384,270	100.00%
	車両運搬具	869,710	-	-	869,709	1	7,214,299	100.00%
	器具備品	2,750,867	3,960,055	-	960,562	5,750,360	88,090,599	93.87%
	計	8,084,936	3,960,055	-	2,659,594	9,385,397	119,379,404	92.71%
無形固定資産	ソフトウェア	62,500	796,000	-	221,700	636,800		
	電話加入権	1,804,577	-	-	-	1,804,577		
	計	1,867,077	796,000	-	221,700	2,441,377		
投資等	出資金	5,200	-	-	-	5,200		
	保険積立金	6,744,090	602,442	1,247,504	-	6,099,028		
	計	6,749,290	602,442	1,247,504	-	6,104,228		
固定資産合計		16,701,303	5,358,497	1,247,504	2,881,294	17,931,002		

注) (1)有形固定資産の増加額は、電線等一式660,000円、ジェットヒーター157,455円、真空包装機817,000円、スチームコンベクション2,325,600円によるものです。

(2)無形固定資産の増加額は、ホームページリニューアルによるものです。

(3)投資等の保険積立金の減少額は社員2名の退職によるものです。

2. 引当金の明細及びその計上の理由並びに額の算定方法

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	適用
賞与引当金	3,901,600	4,111,400	3,901,600	4,111,400	
退職給与引当金	20,596,000	1,835,600	2,517,400	19,914,200	
計	24,497,600	5,947,000	6,419,000	24,025,600	

注) (1)賞与引当金は、社員賞与の支払いに備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2)退職給与引当金は、社員退職金の支払いに備えるため、期末における要支給額を計上しております。